

■ 事業方針

平成26年度は、消費税率の引上げや原材料費の高止まりなど、先行きに不透明感はあるものの、各種政策の効果もあり大手企業を中心に景気回復が着実に見込まれ、経営努力を続ける中小企業・小規模事業者にも次第にその効果が波及していくことが期待されました。

このような状況のなか、中小企業の資金ニーズに引続き迅速な対応を行い、特に、地域の活性化につながる創業や新事業展開などの保証推進を積極的に行うとともに、経営・期中支援の更なる取組強化に努め、信頼されかつ必要とされる信用保証協会を目指しました。

なお、事業計画および基本財産と支払準備資産の見込を、以下のとおり定めました。

事業計画

(1)保証承諾額	370,000百万円	(前年度計画比 105.7%)
(2)期末保証債務残高	1,100,000百万円	(同 96.5%)
(3)代位弁済額	25,200百万円	(同 58.6%)
(4)求償権実際回収額	8,800百万円	(同 111.4%)

基本財産と支払準備資産の見込

(1)基本財産保有額	67,543百万円	(前年度計画比 105.6%)
(2)支払準備資産	123,489百万円	(同 109.4%)

■ 県下の経済金融情勢

平成26年度は、政府の経済対策および金融緩和の効果が継続していること等により、企業倒産は減少傾向で推移し、大手を中心とした輸出型企業の業績は回復が見られました。

一方、中小企業・小規模事業者においては、消費税率の引上げや夏場の天候不順が個人消費に影響を及ぼしたことで、急激な円安により仕入・原材料費等が増加し収益を圧迫したことなどから、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

県下の金融情勢は、大胆な金融緩和が継続しているなかで、金融機関の貸出姿勢は積極的な状況が続きました。しかしながら、中小企業においては、先行きに慎重な見方が多く、設備投資など前向きな資金需要の本格的な回復には至りませんでした。

■ 当期の業績

平成26年度の業績は次のとおりとなりました。

保証業務実績

(1) 保証承諾

件数	21,964件	(前年度実績比 97.2%)
保証承諾額	347,558百万円	(当年度計画比 93.9%)
		(前年度実績比 90.2%)

セーフティネット保証(5号)の対象業種が縮小したこと、また、これに対応して責任共有制度の対象となる保証の割合が増加するなど、金融機関の保証利用姿勢に変化が見られたことなどから、当年度計画を下回りました。

(2) 期末保証債務残高

件数	97,080件	(前年度実績比 95.9%)
保証債務残高	1,095,781百万円	(当年度計画比 99.6%)
		(前年度実績比 94.2%)

保証債務残高は、保証承諾以上に償還が進んだことなどから、前年度を下回りました。

(3) 代位弁済

件数	1,974件	(前年度実績比 85.6%)
代位弁済額	24,791百万円	(当年度計画比 98.4%)
		(前年度実績比 92.4%)

代位弁済は、中小企業金融円滑化法が平成25年3月末に終了した後も金融機関の姿勢に大きな変化がなく、引続き条件変更への弾力的な対応や経営支援に積極的に取り組んだことから、当年度計画をやや下回りました。

基本財産と支払準備資産実績

(1) 基本財産

基本財産	67,276百万円	(当年度計画比 99.6%)
		(前年度実績比 104.2%)
基金	19,460百万円	(前年度実績比 100.0%)
基金準備金	47,816百万円	(同 106.0%)

(4) 求償権

求償権実際回収額	8,083百万円	(当年度計画比 91.8%)
		(前年度実績比 93.0%)

求償権実際回収額は、担保や保証人に依存しない保証の定着により保全が脆弱な求償権が増加していること、代位弁済先の多くが返済緩和を続けた先であるなど、代位弁済後の回収が困難な案件が増加していることに加え、担保不動産の売却が消費税率引上げ前に前倒しで行われたことの影響もあり、当年度計画を下回りました。

求償権償却額	27,922百万円	(当年度計画比 106.4%)
		(前年度実績比 101.0%)

保険金	22,149百万円	(前年度実績比 104.5%)
損失補償補填金	2,111百万円	(同 71.0%)
償却準備金等	3,661百万円	(同 105.6%)

求償権償却額は、法的整理の割合が高水準で推移していること、回収が困難な案件が増加していることから、当年度計画を上回りました。

求償権残高	4,964百万円	(前年度実績比 52.2%)
-------	----------	----------------

求償権残高は、代位弁済金額の減少と求償権償却の増加により、前年度実績を下回りました。

(2) 支払準備資産(借入金及び関連会社株式を除く)

支払準備資産	126,933百万円	(当年度計画比 102.8%)
		(前年度実績比 105.7%)
現金	1百万円	(前年度実績比 50.5%)
預け金	29,437百万円	(同 107.3%)
有価証券	97,495百万円	(同 105.2%)

支払準備資産は、代位弁済金額の減少等により、前年度実績を上回りました。

■ 平成26年度経営計画の達成に関する評価および公表

業務運営に係る経営の透明性をより一層向上させ、客観性の高い評価を行うことにより対外的な説明責任を適切に果たすことを目的として、外部評価委員会を設けています。平成26年度の外部評価の内容につきましては当協会のホームページに公表する予定です。

平成26年度の主な取組み

■ 「農業への信用保証の適用」について

養父市は、「中山間地域の農業の活性化」のモデルケースとして、全国に先駆け新潟市とともに国家戦略特区に指定されました。

これを受け、平成27年2月16日、「養父市国家戦略特別区域農業保証（通称：養父市アグリ特区保証）融資制度」が創設され、商工業とともに養父市内で農業を営む事業者について信用保証の利用が可能になりました。

平成27年3月11日に融資実行された第1号案件は、農業用機械製造業者が高糖度のトマト栽培にかかるハウス建築資金として利用されました。



(第1号案件の記者発表)

■ 地域金融機関等関係機関との連携

地域金融機関等関係機関と連携し、中小企業・小規模事業者の経営改善や事業再生をさらに実効性のある取組みとするため、平成24年10月に設置された「兵庫県地域支援金融会議」は、当協会が事務局を務め、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会など36機関（当協会含む）が参加しています。平成26年度は、総会を平成26年11月27日に、担当者会議を同年7月8日、7月29日および平成27年3月5日に開催しました。

また、個別企業を支援する枠組みである「経営サポート会議」については、金融機関間における金融調整の場などに活用され、平成26年度は、47回開催しました。



(兵庫県地域支援金融会議)

■ 外部専門家派遣制度

多様な経営課題を抱えている中小企業・小規模事業者への経営支援を目的とし、「外部専門家派遣制度」による専門家派遣を行っています。

当協会のご利用先で経営改善に意欲のある中小企業の皆さまに対し、兵庫県中小企業診断士協会、日本公認会計士協会兵庫会、兵庫県弁護士会に所属する専門家を最大で4回まで派遣します（費用は当協会が負担します）。

平成26年度は、30企業に対し計82回専門家を派遣し、経営課題の解決に努力しています。

■ 土曜 創業・経営相談会の実施

平日に相談の都合がつかない方を対象とした土曜 創業・経営相談会を実施しています。

平成26年度は、開催回数を14回（平成25年度は5回開催）と大幅に増やし、経営相談・資金繰り相談など、あらゆる相談に対応しました。

なお、平成27年度につきましても、県内の各事務所・支所で毎月開催しています。



(土曜 創業・経営相談会)

■ 経営改善計画の策定支援について

保証利用企業の経営改善計画策定を促進するため、平成26年10月より、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」を利用する保証利用先を対象に、計画策定に要する費用の6分の1(上限20万円)を補助する取組みを開始しました。平成26年度は、4企業の費用補助を実施し、中小企業・小規模事業者の経営改善への取組みを後押ししました。

■ ビジネスフェアへの出展

保証協会をより身近に感じていただくため、各地域で開催されるビジネスフェアに積極的に参加し、信用保証のしくみや各種保証制度の紹介など、当協会のPRを行っています。

平成26年9月4日、5日に開催された「国際フロンティア産業メッセ2014」では、創業・経営支援の取組みの一環として、県下の中小企業(14社)とともにグループ出展し、自社製品や技術をPRするブースの提供を行いました。

また、「あまがさき産業フェア2014(平成26年10月16日、17日)」「北はりまビジネスフェア(同10月17日、18日)」「東播磨ビジネスマッチングフェアin加古川(同10月29日)」にも出展しました。



(国際フロンティア産業メッセの出展ブース)

■ 金融機関表彰制度

中小企業・小規模事業者の皆さまへの保証推進について、積極的に取組まれた金融機関および店舗に対して感謝の意を表すため、表彰制度を設けています。

平成26年度は、平成25年度の実績に基づき、「金融機関部門」「金融機関店舗部門」「特別部門(新規保証、ひょうご連携支援保証、優良店舗)」「新規保証キャンペーン部門」「チャレンジサポートキャンペーン部門」において特にご尽力いただいた金融機関(延べ15機関)および店舗(55店舗)に感謝状を贈呈しました。

■ 信用保証業務基礎講座・レベルアップ講座・出張講座の実施

平成10年以来、信用保証制度への理解を深めていただくため、信用保証業務基礎講座(基礎講座)および信用保証業務レベルアップ講座(レベルアップ講座)を開催しています。また、平成26年度からは、金融機関のブロック会議や内部研修会等のメニューとして気軽にご利用いただける信用保証出張講座(出張講座)も開催しています。

基礎講座は、金融機関の若手職員向けに保証申込から代位弁済までの業務について、レベルアップ講座は、金融機関の中堅職員向けに業務ごとにケーススタディ方式で説明する講座です。また、出張講座は、協会職員が講師として、グループ討議を交えたケーススタディを行いながら、保証審査における着眼点や留意点等を詳しく解説しています。

平成26年度は、基礎講座を8回、レベルアップ講座を4回開催し、出張講座では、7金融機関に計21回ご利用いただきました。



(信用保証出張講座)